

佐野 彰 千葉県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話043(227)7411

都市鉄道 直通推進でより便利に

佐野議員が取りまとめた提言の抜粋。地域鉄道の確保・維持や都市鉄道の直通運転による利便性向上が新たに盛り込まれた。
(赤字部分)

これまでの提言 (抜粋)	今回の提言 (抜粋)
<p>「鉄道の整備促進について」</p> <p>新幹線、在来線等を中心とする鉄道は、我が国における基幹的な交通手段として重要な役割を担っており、その整備充実は、地域の自立的発展と経済の活性化、さらには、災害に強い強靱な国土づくり等を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>よって、次の措置を講ぜられたい。</p> <p>在来線の高速化及び複線化等の機能強化や輸送改善を図るとともに、電化等の整備により輸送力の増強に努めること。</p>	<p>「鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について」</p> <p>新幹線、在来線等を中心とする鉄道は、我が国における基幹的な交通手段として重要な役割を担っており、その整備充実は、地域の自立的発展と経済の活性化、さらには、災害に強い強靱な国土づくり等を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>よって、次の措置を講ぜられたい。</p> <p>在来線の高速化及び複線化等の機能強化や輸送改善を図るとともに、電化等の整備により輸送力の増強に努めること。</p> <p>また、都市鉄道については、相互直通運転等による更なる利便性向上を図ること。</p>



副委員長として提言を取りまとめる佐野議員

第76代県議会議長を務める佐野彰県議(千葉市中央区選出)は県民の暮らし向上のために、議長会を通じた国への要望活動や県の審議会での議論を行ってまいりました。継続して取り上げてきた金属スクラップヤード等への規制条例の動きなど佐野県議の取組みを特集します。

全国の都道府県議会議長で構成される全国都道府県議会議長会では、私は、道路、空港、港湾、更に鉄道の整備促進など県民の皆さまに直結する課題について取り組む国土交通委員会副委員長として、「令和5年度政府予算編成並びに施策に関する提言」について取りまとめを行いました。

今回の提言では、特に、鉄道の整備促進等に関して、これまで提言になかった「都市鉄道については、相互直通運転等による更なる利便性向上を図ること」などを初めて提言に盛り込みました。

この提言により、国土交通省をはじめ関係機関へ要請を行いました。

全国議長会で新たな提言

13都道府県議長会 千葉で開催

令和4年11月11日(金)、千葉市中央区のTKPガーデンシティ千葉において、「第237回13都道府県議長会議」を開催しました。

本会議は、千葉県、東京都、大阪府をはじめ政令市を有する13都道府県の正副議長で構成され、各都道府県から提案のあった国への要望事項等について協議・

13都道府県議会議長会議で決定された国への要望事項

1 北方領土問題の解決促進等について	7 インターネット上の人権侵害を解消するための社会環境整備について
2 東日本大震災からの復興及び大規模災害への対応力強化について	8 部活動の地域移行に対する必要な予算措置等について
3 私立幼稚園教諭の処遇改善事業に係る負担割合の維持及び事業の継続を求めることについて	9 勤務獣医師の人材確保について
4 支援を必要とする大学生等が生活保護を受けることができるよう制度運用の見直し等を求めることについて	10 人と動物共通の新たな感染症への対応力の強化について
5 民生委員・児童委員の担い手不足の解消について	11 教育予算拡充を求めることについて
6 流域治水の推進について	12 私学振興について

調整するものです。

この会議において、千葉県議会議長である私が座長となり、千葉県から提案した「教育予算拡充を求めることについて」ほか11項目について協議を行い、要望事項として取りまとめました。

この要望事項により、内閣府をはじめ関係機関へ要請を行いました。

30年先見据え都市づくりビジョン作成へ

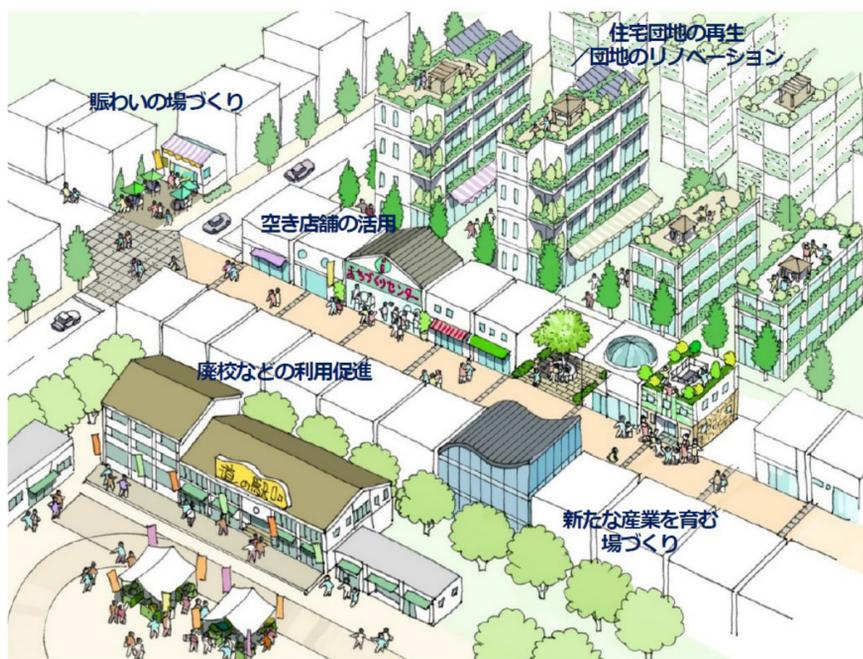


図 賑わいのある再生の都市づくりのイメージ

目指す姿

目指すべき「都市の姿」として「多様化するライフスタイルに対応し、暮らし続けたいと思える魅力あふれる豊かな都市」を掲げました。

その実現のために6視点ごとの「災害に強く人々が安心して暮らせる安全な都市」などの目標を設定しました。

この「目指す姿」に対する10の方向性とその推進のための具体的な方針を示すことで、目指す姿を具現化いたします。

目指す都市の姿の実現に向けた具体的な取り組みとして「都市づくりの見える化」や、「県民参加や子どもたちの都市づくりを学ぶ機会・場の提供」を進めていきます。

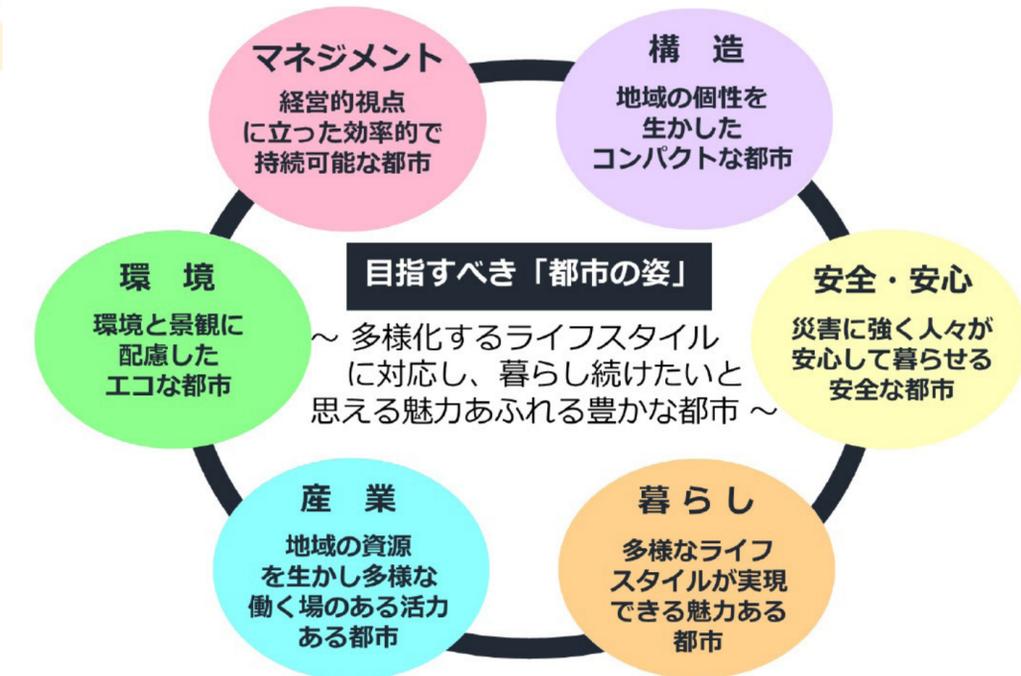
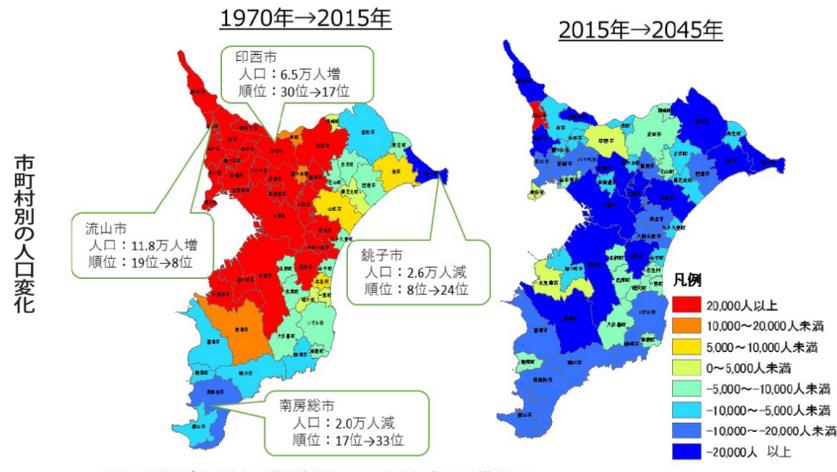


図 都市経営 / 持続可能な都市のイメージ

構造	安全・安心	暮らし	産業	環境	マネジメント
目標1 地域の個性を生かしたコンパクトな都市 方向性01 多様な拠点を持つコンパクトな都市づくり 方向性02 拠点をつなぐネットワークづくり	目標2 災害に強く人々が安心して暮らせる安全な都市 方向性03 地震・風水害など災害に強い安全な都市づくり	目標3 多様なライフスタイルが実現できる魅力ある都市 方向性04 多様なライフスタイルが実現できる都市づくり 方向性05 空き家や空き施設を再生し賑わいのある都市づくり	目標4 地域の資源を生かし多様な働く場のある活力ある都市 方向性06 多様な産業が成長する都市づくり	目標5 環境と景観に配慮したエコな都市 方向性07 カーボンニュートラルに取り組む都市づくり 方向性08 身近な緑や景観を守り育む都市づくり	目標6 経営的視点に立った効率的で持続可能な都市 方向性09 都市経営の視点に立った官民連携による持続可能な都市づくり 方向性10 ICT等の新技術を生かした豊かで便利なスマートな都市づくり

図 目指すべき「都市の姿」の具現化に向けた6つの目標と10の方向性



市町村別の人口変化

令和5年1月16日(月)、千葉市中央区のホテルポートプラザにおいて「第197回千葉県都市計画審議会」が開催されました。同審議会は県議会議員や学識経験者、関係行政機関の職員などで構成され、都市計画区域の指定などを審議したり、県知事の諮問に

対して意見を述べ、答申したものです。

この日の会議では、千葉県都市づくりビジョンの作成に異議がない旨の答申を行いました。

同ビジョンは30年先を見据えた、県土全体を対象にした広域ビジョンです。本県の都市づくりは人口増加

進む人口減少

本県の人口は2011年には死亡数が出生数を上回る自然減となり、21年度に県が行った将来推計では人口減少時代に入ったといわれています。

1970年から2015年までの45年間をみると、湾岸地区では増加し、都心から離れた南房総、九十九里、東総地区では減少しています。

15年から45年までの人口変化はほとんどの市町村で1万人以上の減少が推計されています。

また、高齢化も深刻で1970年には全県で20%未満だった高齢化率が2045年には浦安市以外で30%以上となり、50%を超える自治体も出てくること見込まれています。

変化も必要です。また、開発・激甚化する自然災害やSDGsの達成に向けた取り組みなど持続可能な都市政策が求められています。

生活圏の広域化

県民の生活圏や企業活動の拡大と広域化、成田空港の更なる機能強化や圏外道路などの広域道路ネットワークの整備が進んでいます。また、市街地内部でも生活や産業に必要なネットワークが構築されつつあります。

移動しやすい都市の実現のためには拠点間、都市間の交通ネットワークと市街地内外の自転車道などの拡充整備も必要になります。広域ネットワークの整備が進むと、新たな産業の集積や市街地開発において、市町村が構築されつつある。移動しやすい都市の実現のためには拠点間、都市間の交通ネットワークと市街地内外の自転車道などの拡充整備も必要になります。広域ネットワークの整備が進むと、新たな産業の集積や市街地開発において、市町村が構築されつつある。

しかしながら、県内の都市計画区域は概ね市町村ごとに指定されていることから、隣接する市町村間で都市計画道路や土地利用の不整合が生じています。

そこで、広域自治体である県には市町村間の都市計画の調整や都市づくりの方向性を示すことが重要かつ必要になっていきます。

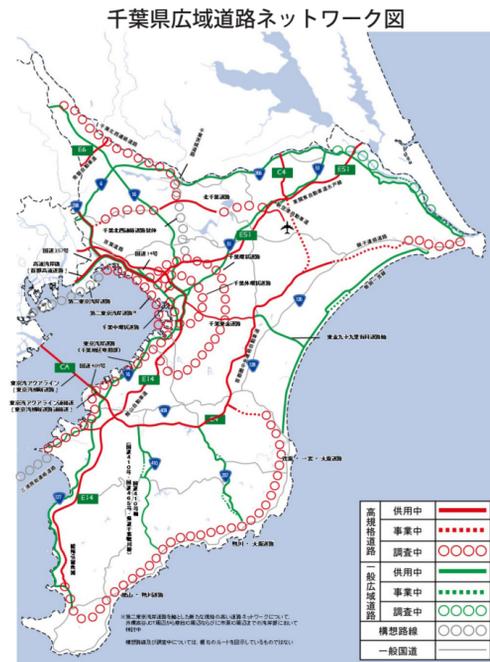


図 千葉県広域道路交通ビジョン 千葉県広域道路交通計画 (2022年(令和4年)4月時点)

課題の把握

都市づくりの課題の把握が必要になります。県民の生活と、都市の構造と経営に注目し、「構造」「安全・安心」「暮らし」「産業」「環境」「マネジメント」の6視点から整理しました。すると「人口減少による都市機能の低下や自治体の財政悪化」「首都直下地震など自然災害への対応」「増加する空き家への対応」「産業のインベーション」「循環型社会の実現」「効率的なインフラ管理」などの課題が見えてきました。

持続可能なまちづくりを

一般質問 その後の動き

更新

幼児連れも安心

ファミリー講習始まる

県内の免許保有者の約半数を10〜40歳代が占めており、乳幼児を伴った運転免許更新者の利便性向上を図る必要があります。

そのため、令和3年12月議会の一般質問で私は「乳幼児を連れた方も各種運転免許手続のために運転免許



センターを訪れていることと思えます。乳幼児を連れた方のみを対象とする更新講習の実施について、見解は「いかがか」と尋ねました。それに対し、県警は「乳幼児を連れた方の更新講習につきましては、講習室の出入口付近に設けた座席において受講していただくなど、柔軟に対応しているところであります。今後、乳幼児を連れた方のみを対象とした更新講習について検討してまいります」と答えました。そして、**県警は未就学児を連れて運転免許証の更**

債権管理条例

2月議会上程

県の債権は、法令に基づき、適正に管理されなければなりません。

私は令和元年5月から2年7月まで千葉県監査委員を務め、県の事務や財務の監査のために県の各機関を回りました。その中で、貸付金や県営住宅家賃など、

県の収入未済金の状況を確認し、債権の管理に大きな労力がかかっている状況を知りました。

県の債権は県民の財産である以上、回収のために努力を尽くさなければならぬのは当然のことです。

しかしながら、債務者が行方不明のときや、支払い

の団体がありません。回収できないものに職員がいつまでも労力を費やすより、もっと他に必要な仕事をしてもらったほうが、県民にとってもためになるのではないかと。そのような思いをもって、私は令和2年12月議会で、債権管理条例の制定について質問しました。

これを受け、県は、これまでの議会での放棄案を踏まえ、またほかの自治体における運用状況等を参考に検討を進め、令和5年2月定例県議会に「千葉県債権管理条例」案を提出しました。

この条例ができること、要件に該当する債権について

金属スクラップヤード等規制条例 制定へ着実に進展

不適正な保管を行う金属スクラップヤード等からは、騒音や振動、火災の発生など地域住民の生活を脅かす事案も発生しています。そこで、令和4年6月定例議会において規制条例の制定に



スクラップがうず高く積まれたヤード

環境生活部長からは「既存事業者も含め、規制の対象とすることが必要」との答弁があり、実のある規制を検討するよう要望しました。ほかに、その後、県がヒアリングを実施し、全市町村から許可制や、住民説明会を義務付ける条例制定を望む意見が出されました。ほかに「住民説明会は必要。対象範囲などは市町村で検討してもいい」などの意見が出されました。

債権管理条例とは

県の保有する債権について、債務者に資力がないことなどにより徴収が見込めない場合は、債権管理事務の合理化を図るため、速やかに債権放棄を行うことができるよう、債権放棄の基準等を定めるものです。

- 公営住宅家賃
- 奨学金などの貸付金
- 水道料金
- など

県の債権

県の債権については、適正に管理し、徴収努力を尽くします

徴収が見込めないもの

- ①時効期間が経過
- ②債務者が死亡し、相続人が不存在
- ③債務者である法人に十分な資産がないため破産手続の費用を賄えず手続が廃止
- ④破産法等の法令の規定により免責
- ⑤債務者の財産がないなどの理由により徴収を停止してから3年経過

債権放棄

管理に要するマンパワーの削減

債権回収に一層注力

債権管理の適正化

条例制定による効果

- 適正な債権管理
- マンパワーの有効活用
- 県民サービスの向上

●県政やまちづくりに関する悩みごと、気軽にご相談下さい!!

佐野 彰 事務所

〒260-0808 千葉市中央区星久喜町774-1-103
TEL.043-261-0123 FAX.043-261-0129